

大規模輸出商談会への出展における鹿児島県ブースの設営・管理及び
出展事業者へのサポート業務委託
Q & A 一覧

No	質問	回答
1	<p>仕様書 3(4) 出展事業者数／実施要領 2(5) 契約上限金額</p> <p>鹿児島県ブースの想定基礎小間数及び想定面積 (㎡) をご教示ください。仕様書では「8者以内(基礎ブース×4以上)」とありますが、出展事業者数に応じて小間数が増減する想定でしょうか、または、基礎ブース4小間に複数の出展事業者が入る想定でしょうか。装飾施工費等の積算前提として確認させていただきたく存じます。</p>	<p>仕様書3(4)に記載のとおり、鹿児島県ブースは基礎ブース4小間以上を想定しています。ブースの規格やサイズ等の詳細については、FOODEX JAPAN 2027の公式資料等を御確認ください。</p> <p>基礎ブース数については、4小間以上を確保することを前提とし、出展事業者数や提案内容に応じて小間数を追加することは差し支えありません。</p> <p>なお、出展事業者ごとに1小間を割り当てることを想定しているものではありません。鹿児島県ブース全体を一体的に装飾・運営することを基本とし、出展事業者数や展示内容等を踏まえ、商談機会の向上につながる効果的なレイアウトを提案してください。</p>
2	<p>仕様書 5(2)ウ・エ 出展料／実施要領 2(5) 契約上限金額</p> <p>主催者(一般社団法人日本能率協会ほか)へ支払う出展料は、契約上限金額5,500千円(委託料)の範囲内から受託者が支払うとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>また、出展事業者全体から徴収する800,000円(税込)は、出展料・装飾費等のうちいずれの費目への充当を想定されていますでしょうか。</p> <p>予算の上限は、上限金額5,500千円に加え、出展事業者全体から徴収する800,000円(税込)を含めた総額として理解してよろしいでしょうか。</p> <p>また、その場合の予算総額は6,300千円(税込)相当との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>主催者への出展料については、受託者において委託料の範囲内で支払う必要があります。</p> <p>また、出展事業者から徴収する800,000円(税込)については、出展料その他の鹿児島県ブース運営に係る経費の一部に充当することを想定しており、費目を限定するものではありません。</p> <p>なお、委託料の上限額5,500千円(税込)は、出展事業者から徴収する800,000円(税込)を事業費の一部に充当することを前提として設定しています。</p>
3	<p>仕様書 3 商談会の概要／5(2)ウ 出展料の支払い</p> <p>FOODEX JAPAN 2027 主催者への出展申込(早期申込期限:2026年7月31日、通常申込期限:2026年9月25日)は、契約締結後に受託者が行うとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>県において既に出展枠の確保又は申込を行っている部分があれば、その範囲をご教示ください。</p>	<p>FOODEX JAPAN 2027への出展申込については、早期申込期限を踏まえ、県において令和8年7月末までに申込を行う予定です。</p> <p>なお、現時点で出展枠の確保及び申込は行っていません。</p> <p>契約締結後の主催者との連絡調整や出展に係る各種手続については、受託者において対応することを想定しています。</p>
4	<p>仕様書 5(6)カ 電気工事及び給排水設備の施工・撤去</p> <p>給排水設備(水道配管・流し台・手洗い消毒液設備)について、全出展ブース分への設置が必須でしょうか、又は共通部分1か所の設置で足りるでしょうか。あわせて、出展事業者による試飲・試食を想定されているかご教示ください。</p> <p>試飲・試食の有無により給排水工事の規模・費用が大きく変動するため、確認させていただきたく存じます。</p>	<p>給排水設備については、出展事業者の展示内容等に応じて必要な設備を整備することを想定しており、設置数を指定するものではありません。</p> <p>なお、出展事業者の展示内容によって、試飲・試食を行う可能性があることから、仕様書に記載の内容を踏まえ、必要な設備について提案してください。</p>
5	<p>実施要領 11(6) 前金払</p> <p>前金払について、請求可能な上限割合及び請求可能となる時期をご教示ください。特に、主催者への出展料の支払期限(2026年10月頃と想定)に間に合うタイミングで前金払を受けることは可能でしょうか。</p>	<p>前金払については、契約締結時に契約書において詳細を定める予定ですが、一般的には委託料の10分の8以内としております。なお、昨年度も同様の取扱いとしており、10月末の出展料支払期限までに前金払を行っています。</p>
6	<p>実施要領 11(6) 前金払・部分払</p> <p>出展料をはじめ、契約期間の途中で多額の立替が生じる費目について、部分払は行わないとされておりますが、前金払のほかに精算・支払い時期に関する取扱い(中間払等)があればご教示ください。</p>	<p>委託料の支払いについては、契約締結時に契約書において詳細を定める予定です。</p> <p>一般的には、委託業務完了後、県による検査及び履行確認を経て、受託者からの請求に基づき支払うこととしているほか、前払金を請求することができます。</p> <p>なお、「中間払等」の具体的な内容については図りかねますが、実施要領11(6)に記載のとおり、部分払は行いません。</p>

大規模輸出商談会への出展における鹿児島県ブースの設営・管理及び
出展事業者へのサポート業務委託

Q & A 一覧

7	<p>仕様書 5(2)カ 研修会／オ 事前説明／実施要領 9(4) 費用見積</p> <p>事前説明会及び研修会を鹿児島県内で開催する場合、受託者が要する旅費・宿泊費・会場費を委託料（実費）に計上してよろしいでしょうか。</p>	<p>問題ございません。</p>
8	<p>仕様書 5(2)オ 事前説明／カ 研修会</p> <p>事前説明会及び研修会について、オンライン形式での開催は差し支えないでしょうか。それとも鹿児島県内における対面開催が必須でしょうか。</p>	<p>事前説明会及び研修会については、オンライン形式での実施も可能です。</p> <p>なお、出展事業者の理解促進や参加機会の確保を図る観点から、対面開催とオンライン参加を併用するなど、効果的な実施方法について提案してください。</p>
9	<p>仕様書 5(2)イ スタッフ常駐／5(3) ブースの企画・運営</p> <p>鹿児島県各ブースへのコンパニオン及び当日運営スタッフの配置は必須でしょうか。又は提案者の任意提案でしょうか。配置する場合、その費用は委託料に含めて差し支えないでしょうか。</p>	<p>コンパニオンの配置は必須ではありませんが、仕様書5(2)イのとおり、連絡調整のできる責任者及びスタッフの常駐は必須です。</p> <p>なお、配置費用については、委託料に計上して構いません。</p>
10	<p>仕様書 5(6) 装飾デザイン・設営・施工等／FOODEX施工事務局</p> <p>鹿児島県ブースの装飾・設営・施工について、主催者が指定する施工業者（FOODEX施工事務局）による施工が必須でしょうか。又は、受託者が選定した施工業者による施工（外部業者の持ち込み）は可能でしょうか。出展スペースの規模により設営費が大きく変動するため、積算前提として確認させていただきたく存じます。</p>	<p>鹿児島県ブースの装飾・設営・施工については、主催者が定める各種規程等を遵守した上で実施してください。</p> <p>なお、施工業者の選定や施工方法については、主催者が定める条件に従うものとし、提案に当たってはこれらを踏まえて積算してください。</p>